

使用料と手数料に 消費税引上げ分を転嫁します

なぜ消費税を 転嫁するの？

これまで市の手数料や施設などの使用料への消費税は、転嫁していません。消費税の引上げにより、市が消費税相当額を負担してしま

しかし、4月1日から消費税の税率が5%から8%に引上げられることになり、税の公平性を確保する観点から慎重に検討してきた結果、使用料と手数料についても、施設などを使用する際の実態を十分に考慮して、消費税を転嫁することになりました。

何に転嫁するの？

▼施設の専用使用
▼特定受益への手数料
※施設などを個人や団体が専用して使用する場合、

廃棄物の処理手数料など特定の受益に対する手数料について消費税引上げ分を転嫁します。

どのように 転嫁するの？

▼外税方式：消費税相当額を税率で示しているものは、改定税率で反映
▼内税方式：消費税導入時及び税率引上げ（3%↓5%）の経緯があり、税抜き使用料等の額の把握が困難なため、現行使用料等の額は消費税（5%）が転嫁されているものとし、現行の額を「1.05」で除し（税抜き使用料等）、これに新たな税率（8%）相当額を加算することで反映。また、算定された額は10円未満の端数を切り捨てします。



仁賀保健センター (スマイル内) ☎32-3000
金浦保健センター ☎38-4200
象潟保健センター ☎43-7501

こころの相談口

※各種相談は秘密厳守です。
臨床心理士による育児相談や「不登校・ひきこもり・家庭内暴力」など思春期相談や「うつ」等の相談を受けています。

期日 4月24日(木)
時間 ①午前10時～正午
②午後1時～3時
※1人1時間
会場 スマイル
申込 22日(火)までスマイル

精神保健相談口

精神科医師による相談事業で、本人や家族が対象です。まずはご相談ください。
期日 4月17日(木)
時間 ①午後2時～3時

親子のつながり

毎月、季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。

【ひよこコース】
期日 4月9日(水)
対象 平成25年4月2日～26年4月1日生まれ
申込期限 4月4日(金)

【ぱんだコース】
期日 4月16日(水)
対象 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ
申込期限 4月11日(金)

【うさぎコース】
期日 4月23日(水)
対象 平成22年4月2日～24年4月1日生まれ
申込期限 4月18日(金)

内容 はじめましての会
会場 象潟保健センター
受付 午前9時30分～10時
申込・問合先 象潟保健センター

すくすく広場

▽すくすく広場（4月の保健センター開放日）
期日 1日(火)、2日(水)、4日(金)、7日(月)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、21日(月)、22日(火)、25日(金)、28日(月)、30日(水)
時間 午前9時30分～11時30分
▽4月のこころ相談日（身長・体重も測れます）
期日 28日(月)
時間 午前10時～11時

フレッシュパママ講座

期日 4月11日(金)
受付 午後6時40分～6時55分
会場 金浦保健センター
対象 第1子を出産予定夫婦（出産予定日が5月～8月末まで）
内容 ▼赤ちゃんの特徴
▼ミルクの作り方
▼お風呂の入れ方

申込期限 4月7日(月)まで
申込先 金浦保健センター



乳幼児検診日程表を 送付しました。

平成26年度上半期（4月～9月）に乳幼児検診の対象となるお子さんに対し、日程表を送付しましたのでご確認ください。
不明な点がありましたら各保健センターまでお問い合わせください。

2歳児歯科健診が始まります。

今年度から、幼児の虫歯予防と虫歯の早期発見を目的に2歳児を対象とした歯科健診が新たに始まります。日程や対象については、すでに送付されている乳幼児健診日程表をご確認ください。

公開講座「命を守る」 東日本大震災 津波から 命を守った子供たち」

にかほ市精神保健福祉ボランティア会主催の公開講座です。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。
期日 4月17日(木)

アンチエイジング教室 はじまります！

アンチエイジングの基本は、適度な運動、よい食事、ストレスをためない生活です。様々なメニューで脱メタボ&若返りを目指そう！

日時 4月22日(火) 午前10時～11時

会場 スマイル 内容 体内年齢チェック 申込 各保健センター (内臓脂肪・骨密度・筋力・体力測定など) (申込期限：4月18日(金)まで)

メニューの一例

- リラックス「癒しのヨガ」
- 姿勢の基本「美しい歩き方」
- 憎き脂肪に！「コレステロールを下げる食事」

時間 午後2時～3時30分
会場 象潟公民館
講師 埼玉県鴻巣市児童文学者協会 指田 和氏
問合先 象潟保健センター
☎ 043-7501

算定式

(現行使用料等 ÷ 1.05) × 1.08 =
新使用料等 (消費税8%転嫁後)
これにより、現行使用料等が360円以上のもが対象となり、350円以下のみは現行どおりとなります。

※算定例

ア (350円 ÷ 1.05) × 1.08 = 359円 ⇒ 350円
イ (500円 ÷ 1.05) × 1.08 = 514円 ⇒ 510円
ウ (1,500円 ÷ 1.05) × 1.08 = 1,542円 ⇒ 1,540円
エ (8,000円 ÷ 1.05) × 1.08 = 8,228円 ⇒ 8,220円
オ (10,000円 ÷ 1.05) × 1.08 = 10,285円 ⇒ 10,280円

適用時期…4月1日以降の利用分から適用

①内税方式による項目

使用料	◎象潟公民館◎金浦公民館◎仁賀保公民館◎働く婦人の家◎象潟公会堂◎仁賀保勤労青少年ホーム◎金浦勤労青少年ホーム◎象潟体育館◎仁賀保体育館◎武道館◎仁賀保グリーンフィールド◎象潟野球場◎象潟グラウンド夜間照明施設◎象潟B&G海洋センター水泳プール◎白窓苑（とんがり童夢パオ）◎フェライト子ども科学館◎総合福祉交流センター（スマイル）◎老人福祉センター◎老人憩の家（午ノ浜温泉、はんの木、けやき）◎漁村センター◎介護予防拠点施設（元気百歳館）◎象潟構造改善センター◎象潟都市農村交流センター◎上浜構造改善センター◎上郷生活改善センター◎仁賀保農業集落多目的集会施設（釜ヶ台）◎仁賀保農村婦人の家（冬師）◎金浦農業集落多目的集会施設（大竹）◎黒川農業構造改善センター◎金浦野菜指定産地研修センター（前川）◎象潟物産センター◎鶴泉荘◎鉾立山荘◎中山スキー場◎奈曾の白滝公園展示作業交流施設◎仁賀保高原施設（ひばり荘、キャンプ場芝生運動広場）◎労働者研修センター（エニワン）◎コミュニティ防災センター◎都市公園◎牧野採草料
手数料	◎清掃センター◎金浦・象潟一般廃棄物処理場◎墓地管理（仁賀保墓園墓域）

②外税方式による項目

◎行政財産使用料◎小出・院内診療所手数料（診断書等）◎稲倉山荘◎上下水道料金◎ガス料金◎農業集落排水施設使用料◎河川産出物採取料◎法定外公共用財産収益料◎道路占用料（1月未満の土地使用料）◎漁港占用料及び土砂採取料

※にかほ市が定めている使用料と手数料のうち、市営住宅使用料や戸籍抄本等手数料、税務証明手数料、保育料などは、非課税です。

★料金表は市HPに掲載しています。問い合わせは、各担当課または各施設へお願いします。